

飯綱町広報紙

# いいづな通信



IIZUNA PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

さようなら2014  
ゆかいなむらの音楽会

12月7日（日）、町民会館において「ゆかいなむらの音楽会」が開催されました。今年で23回目を迎えるこの音楽会には、町内から26組の団体が参加し、美しい音色を奏でていました。

1

2015 第110号

特集

## 待ったなし！ 飯綱町ごみ減量化計画 (いいづなG30)

飯綱町の世帯数4,166世帯 飯綱町の人口11,876人（平成26年11月30日）



町民の皆様へ新春のごあいさつ

# 「飯綱町誕生から 10年目を迎える記念すべき年」

飯綱町長 峯村 勝盛

新年明けましておめでとございます。皆様におかれましては、輝かしい新春を健やかに迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年は土砂崩れ、御嶽の噴火、そして県北部地震と自然災害に見舞われた年でありました。被災された皆さんや関係市町村の一日も早い復興をお祈り申し上げます。飯綱町でも7月の集中豪雨や長野県北部地震で一部に被害が発生しました。幸いにも被害程度は大規模なものではなく安堵いたしましたしております。また、災害復旧工事などの対応を早急に進めておりますことを、この場をお借りしてご報告させていただきます。

今回の地震対応で特に注目しましたのは、白馬村の神城地区における住民の安否確認の迅速さであります。夜10時を過ぎた時間帯での発災であり、家屋の全壊が多かったにもかかわらず、わずか2時間程度で全住民の安否確認ができたという点は、日頃の防災に対する意識の醸成や住民同

士のコミュニケーションがいかに強いものであったか実証されたものと思います。平成19年7月に大きな地震を経験した飯綱町です。神城地区を良いお手本として、徹底した防災体制を構築したいと思っております。

さて、今年飯綱町が誕生してから記念すべき10年目を迎える節目の年であります。紆余曲折があった合併でしたが、大きな成果を生んできたこと評価しています。飯綱中学校の新築、下水道の完全整備、農業用水や道路の整備など施設整備は計画通りに進み、それに対する財源措置も講じることができました。

また、合併効果はハード面だけではありません。福祉医療の充実、高齢者福祉、手厚い保育や教育を実施するための手当、区や組への支援などといったソフト面も手掛けることができました。そして、計画通りに基金の増額や起債（借入金）の繰り上げ償還ができたことも特筆すべきことと思います。

その節目の年を迎えるにあたり重要なことは、

「これから先の飯綱町をどんな町にしていくか」であり、そのための「まちづくり計画」を作成することであります。少子高齢化、人口減少、地域（集落）振興など、大きな課題に対して具体的な実効策を企画立案していきます。国や県でも「地方創成」を唱え、人材の派遣や新たな事業を提案しております。「地方の時代」の幕開けともいえるこの時期に、どのような振興計画を創るのか・町の将来を占う試金石ともいえます。町民と行政が一体となって英知を絞り、飯綱町第2次総合計画の作成にあたりたいと思っております。

本心に素晴らしい町であると実感できる飯綱町に向かって、皆さんの一層のご協力をお願いいたしますとともに、今年一年が皆様にとって健康で幸福な年でありますよう、ご祈念申し上げます。ご挨拶いたします。

# 待ったなし！ 飯綱町ごみ減量化計画 (いづなG30)

町では、町内50地区の衛生組合連合会からの代表者、消費者の会、事業所を代表して商工会及び識見を有する者の16名の委員による「飯綱町廃棄物減量化研究協議会」を立ち上げ、町内から排出されるごみ量をいかに削減していくかの検討を重ねてきました。（「いづな通信第105号」掲載）

これらの検討結果を踏まえたごみ減量化計画「待ったなし！飯綱町ごみ減量化計画（いづなG30）」が平成26年11月に策定されたことにより、今後、町はこの計画に沿ってごみ減量を図ってまいります。

今回の特集では、この「待ったなし！飯綱町ごみ減量化計画G30」に掲載されている減量化に向けた取組みについてご紹介します。

（G30とは、ごみの排出量30%削減を目標とする合言葉で、Gはごみの頭文字【ローマ字】です。）

**なぜごみ減量化計画を策定する必要があるのか？**

現在、町の可燃ごみの処理は信濃町と共同で運営している北部衛生センターの焼却施設で処理されています。しかし、今後は国のごみ処理広域化の中で長野広域連合が現在建設を進めている新焼却施設（平成30年稼働予定）により処理されることとなり、その建設等の経費負担額は各自自治体のごみ排出量の割合により決定する仕組みとなっています。したがって、「ごみを減らす」とことは、「町の負担額を減らす」ことにもつながります。

仮に他市町村のごみ排出量に変動が無く、飯綱町で30%ごみを削減した場合で試算すると、建設費負担金で年間約1000万円、平成30年の運営費負担金で約1200万円の負担金の削減が見込まれます。

## ごみ処理施設の負担金 (飯綱町の負担金)

平成26年4月現在

### 【建設費負担金】

3施設の建設費  
約485億円 (約3,600万円/年)

↓  
ごみ30%削減で (約2,600万円/年)  
※約1,000万円の削減

### 【運営費負担金】

H30の運営費  
約22億7,650万円 (約4,200万円)

↓  
ごみ30%削減で (約3,000万円)  
※約1,200万円の削減

## 生ごみの水切りの徹底

飯綱町のごみの約8割は「可燃ごみ」です。また、その可燃ごみの組成内容を見ると、水分が45・6%を占めています。この水分を減らすことによって、可燃ごみの量を減らすことが可能です。生ごみの水切りの徹底を図ることによって、平成28年度には可燃ごみに含まれる水分量の45%減量を目指します。(表1)

## 古紙類・布類の分別

飯綱町の可燃ごみは、紙類と布類が32・4%を占めています。古紙類やその他資源ごみへの分別の徹底を図り、平成28年度には可燃ごみに含まれる紙類と布類の10%減量を目指します。(表1)

## 減量目標

生ごみの水切り、資源ごみの分別の徹底などにより、平成28年度には現在の可燃ごみ量の25%減量、平成31年度には30%減量を目指します。(表1)

### 【目標】可燃ごみの削減割合

(H28) 25% (612トン、1人1日当り133g) ⇒ (H31) 30% (735トン、1人1日当り147.7g)

(表1) 可燃ごみの減量目標

H25可燃ごみの組成	割合 %	排出量 t	H28減量割合	H28減量分 t	H31減量割合	H31減量分 t
水分	45.6%	1117.7	45% (20.5)	503	50% (22.8)	559
紙・布類	32.4%	794.2	10% (3.3)	79	16% (5.2)	127
木・竹わら類	5.5%	134.8				
プラスチック・ゴム類	6.4%	156.9	7% (0.4)	11	11% (0.7)	17
厨芥類	9.4%	230.4	5% (0.5)	12	11% (1.0)	25
不燃雑芥類	0.3%	7.4	100% (0.3)	7	100% (0.3)	7
その他	0.4%	9.8				
計	100.0%	2451.2	(25.0)	612	(30.0)	735

## 住民のアクション

### 【生ごみの削減】

#### 1 食品ごみを減らす！

**リデュース**

『食べられる量』をきちんと把握し、計画的に購入する。「賞味期限」や「消費期限」を把握し、捨てることのないように心がける。

#### 2 生ごみの自家処理に取り組み！

**リサイクル**

家庭で生ごみ処理(堆肥化)に取り組んで生ごみを減らす。

#### 3 生ごみの水分を削減する

**リデュース**

生ごみを出来るだけ水に濡らさないようにし、生ごみに大量の水分がある時は、水切りを十分に行い余分な水分を取り除く。

### 【ごみをつくらない・ごみにしない取り組み】

#### 1 不要なもの、買わない！「もらわない！」

**リデュース**

ものを購入する時は、「本当に必要なものか？」を考えて購入する。100円ショップや無料のものでも必要以上に買ったり、もらうこ

とにより『ごみ』にしてしまうことが無いように心がける。

#### 2 長期間使用できる製品を利用する！

**リデュース**

LED照明や充電電池など、寿命の長い製品を選択し不用となるサイクルを延ばしていく。

#### 3 過剰な包装は断る！

**リデュース**

買い物での過剰な包装は自ら断る。包装1回で平均15gほどの包装紙を削減することができる。(住民が年6回包装紙を断ると、年間約1トンの可燃ごみが減量できます。)

#### 4 マイバッグを持参する！

**リデュース**

マイバッグを持参することで、マイバッグなどに配られる包装袋の使用を少なくすることができます。

#### 5 詰め替え製品を利用する！

**リデュース・リユース**

洗剤やシャンプーなどの日用品で、同じものを購入する時は『詰め替え商品』がないか確認する。

#### 6 繰り返し使える製品を利用する！

**リデュース・リユース**

ビールびんや牛乳びんなどのリ

ターナブルびんを使用した商品を利用したり、マイカップや繰り返し使える食器などを積極的に使用する。

## 7 長期利用に取り組み！

### リデュース・リユース

粗大ごみとなるような家具などは、修理やりフォームなどで大事に長期間利用しようという心がける。どうしても不用となるものは、必要の人に譲ったり、フリーマーケットなどを出来るだけ活用する。

## 8 資源回収等を進めている販売店を利用する！

### リデュース・リサイクル

販売店によっては、販売した資源を店頭などで回収していることから、その利用に心がける。

## 【リサイクルの推進】

### 1 資源ごみの分別を徹底する！

#### リサイクル

可燃ごみの減量に向け、こまめに分別をし資源化に取り組む。

### 2 新たな資源分別に取り組む！

#### リサイクル

今後、家庭から排出される不要な「小型家電」（パソコン・カメラ・リモコンなど）も粗大ごみとして排出するのではなく、これから町で行う分別回収を積極的に利用し、資源化に取り組む。

## 行政のアクション

### 【生ごみの削減】（表2）

#### 1 生ごみ処理機器の推進

##### リサイクル

生ごみの処理は、水分の多い生ごみが削減されるため減量効果が大いだけでなく、住民の自主的なごみ減量行動としての意識向上につながります。

家庭から排出される生ごみの処理に対し、処理を行うための機器（生ごみ処理容器・生ごみ処理機）の購入費に対して行政の支援を行っているいきます。

#### 2 可燃ごみ収集回数の削減

##### リデュース

現在町では、週3回の可燃ごみ収集を行っています。しかし、平成30年に長野広域連合の新ごみ焼却施設等が稼働した場合、ごみ搬入などの面から構成市町村の収集回数を統一しておく必要があるため、現在の週3回収集から週2回収集に変更します。

可燃ごみ収集回数

長野広域連合管内	可燃ごみの収集回数 (回/週)
長野市	2回（月・木）（火・金）（水・土）
須坂市	2回（月・木）（火・金）
千曲市	2回（月・木）（火・金）
坂城町	2回（月・木）（火・金）
高山村	2回（火・金）
小川村	1回（3地区を曜日で設定）
信濃町	2回（月・金）
飯綱町	3回（月・水・金）⇒2回（月・金）

（表2）行政のアクション【生ごみの削減】

取り組み内容	H26	H27	H28	H29
生ごみ処理機器の購入費補助	補助要綱の制定	生ごみ処理機器の補助	⇒	評価の実施と今後の対策
可燃ごみ収集回数を週3回とする	週2回の収集回数の周知	週2回の実施	⇒	⇒
小型家電リサイクル	通年 (町内2か所)	⇒	⇒	評価の実施と今後の対策

※現在、可燃ごみの収集回数は週3回（月・水・金）。平成27年度から週2回（月・金）とする。ただし、月曜日が祝日等の場合はその週の水曜日を収集日とする。

## 【ごみをつくらない・ごみにしない取り組み】（表3）

### 1 住民アイデアの活用

#### リデュース

ごみを減らすためには、住民からのアイデアを取り入れることで一定の効果的をもたらすことが予想されます。ごみ減量に関する指導や啓発が行政からの一方通行とならないよう、住民からアイデアを募集したり、地区衛生組合や消費者の会など広く住民の声を拾い上げ、住民からの意見も反映できる体制をつくり、施策を進めていきます。

### 2 ごみ減量出前講座

#### リデュース・リユース

住民や事業所、行政が協働してごみを減らしていくためには、ごみに対する意識改革を進める必要があります。地区衛生組合や消費者の会などと連携し、行政が地区に伺いごみ減量推進会議を展開していきます。

### 3 可燃ごみの有料化導入の検討

#### リデュース

「ごみの有料化は、ごみの排出量に応じた負担の公平化を進めていくうえでは、有効な手段ですが、住民にとって新たな経済的負担とな

(表3) 行政のアクション【ごみをつくらない・ごみにしない取り組み】

取り組み内容	H26	H27	H28	H29
住民のアイデアの活用	アイデア募集の検討	アイデア募集実施、啓発	⇒	評価の実施と今後の対策
ごみ減量出前講座	減量計画の立案	出前講座の実施	⇒	評価の実施と今後の対策
有料化導入の検討	⇒	⇒	有料化の導入	評価の実施と今後の対策

※「可燃ごみの有料化」とは、町指定ごみ袋の代金にごみ処理手数料を上乗せすることをいいます。

ります。まずは、ごみの減量やリサイクルの推進が先決」という考えから、有料化については十分その傾向を見極め導入を検討していきます。

## 【リサイクルの推進】(表4)

### 1 資源集団回収によるリサイクルの推進と補助金の拡充

#### リサイクル

古紙類のうち特に新聞紙、ダンボールや雑誌類の集団回収は小学校PTAを中心に行われています。資源ごみの集団回収に取り組みむことは、参加した人たちのリサイクルに関する意識を高揚させるとともに、住民のみなさんの協働が不可欠です。

町では回収量に応じて交付している補助金の拡充に取り組みます。

### 2 古着リサイクル事業の展開

#### リサイクル、リユース

各家庭の古着(Tシャツ、トレーナーなど)はリサイクルができることから、町はその取り組みを実施します。(平成27年度新規)

### 3 小型家電リサイクルの実施

#### リサイクル、リユース

小型家電(パソコン、携帯電話、電気カミソリなど)の中には貴金属、レアメタルなど有用金属が含まれており、新たな資源として注目されています。町では小型家電の資源化に向けた回収を実施します。(平成27年度新規)

対象品目 96品目(電気・電池で動くもの)

(例) 携帯電話、PHS端末、パソコン(ディスプレイ含む)、タブレット端末、電話機、ファクス、ラジオ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ、映像用機器(DVDビデオ、HDDレコーダー、ビデオテープレコーダー、チューナー)、音響機器(CDプレーヤー、ヘッドホン、補聴器)、補助記憶装置(ハードディスク、USBメモリ)、メモリーカード、電子書籍端末、電卓、電子体温計、理美容機器(ヘアドライヤー、電気かみそり、電動歯ブラシ)、懐中電灯、時計 など

## ごみの減量に向けて

飯綱町の可燃ごみの排出量は、人口の減少とは逆に増加傾向にあり、その約半分を水分が占めています。これまでのごみ処理にかかる経費は決して少ないものではなく、また、今後町に求められる長野広域連合からの負担金や、地球温暖化を防止するための二酸化炭素の排出量削減などを総合的に勘案すると、ごみの減量は「待ったなし！」の状況です。そして、ごみの減量には発生と排出の抑制が不可欠であり、住民のみなさんのご協力がなければ一つも前に進みません。

また、可燃ごみの中に大量に含まれている古紙などの資源物の分別の徹底を進めるためには、行政、住民、事業者がそれぞれの役割を認識し、確実な取り組みを行っていくことが大切です。

町では今回策定した計画に基づき、ごみの減量化を進めてまいりますので、みなさまのご協力をお願いいたします。

#### 問合せ

住民税務課 生活環境係  
電話 253・4762

【目標】 リサイクル率  
(H25) 19.9% ⇒ (H28) 27% ⇒ (H31) 30%

(表4) 行政のアクション【リサイクルの推進】

取り組み内容	H27	H28	H29	H30
資源ごみ集団回収補助金の拡充	補助金の拡充	⇒	⇒	評価の実施と今後の対策
古着リサイクル	年2回	⇒	⇒	評価の実施と今後の対策
小型家電リサイクル	通年(町内2か所)	⇒	⇒	評価の実施と今後の対策



今月の授業「証明書の請求や届出の際の本人確認について」



サム先生

飯綱町（サミス・ムシ）のことなら何でも知っている、やさしい先生



ヨウスケ

三水用水（ヨウスエイ）の歴史に詳しい博士タイプ



ももか

丹波郷に咲く桃の花が大好きな、活発な女の子



フジオ

飯綱リンゴのふじが大好物のガキ大将



平成20年5月1日から、窓口で戸籍や住民票、税などの証明書の請求や届出をする場合に「本人確認」が必要となっています。これは「戸籍法の一部を改正する法律」及び「住民基本台帳法の一部を改正する法律」により定められたものです。今回は「証明書の請求や届出の際の本人確認」の方法とその目的について解説します。



先日、お母さんが役場で住民票をもらおうとしたら本人確認されたと言っていました。どういう理由で「本人確認」を行っているのですか？



ご本人が知らないうちに、他人が印鑑登録証を持ち出し印鑑証明書を取得したり、勝手に住民票や戸籍などの証明書を取得したりするといったような、「なりすましによる不正取得」が多くなっています。この不正取得により個人情報流出し、詐欺などの犯罪に悪用されるケースが多発していることから、このような行為を未然に防ぐために「本人確認」が義務付けられました。なお、証明書などを不正に取得した人には、30万円以下の罰金が科せられます。



どんな証明書の請求や届出の時に「本人確認」が必要なのですか？



印鑑証明・所得証明・住民票・戸籍謄抄本を請求する場合や住所移転の手続き・戸籍の届出（婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁・認知等）など、ほぼすべての窓口手続きの際に必要となります。



「本人確認」はどうやって行うのですか？



確認方法はいたって簡単です。証明書の請求や届出の際に、官公署が発行している「顔写真付きの本人確認書類」を役場窓口で見せていただくだけです。顔写真付きの本人確認書類は、運転免許証でOKです。そのほかに、旅券（パスポート）、住民基本台帳カードなどでも可能です。



だけど、うちのおばあちゃんは運転免許証やパスポートなんて持ってないよ。僕だって持ってないし…僕たちは証明書の請求や届出はできないってことなのかな？



そんなことはありません。どうしても顔写真付きの本人確認書類が無い場合は、健康保険証や国民年金手帳などで確認させていただきます。ただし、その場合はそれら2つ以上の書類をご持参ください。（下表参照）

また、フジオくんのような子どもの証明書については、親が申請することが可能です。また、代理人に申請をお願いする場合は、「委任状」などの書面が必要となります。

どうしても本人確認のできる書類の提示ができない場合はお問い合わせください。

（下表）

1点で確認	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許証・パスポート・身体障害者手帳</li> <li>・住民基本台帳カード（写真付き）</li> <li>・運転経歴証明書・在留カード・特別永住者証明書</li> </ul>	
2点で確認 （A欄2点もしくはA欄とB欄から1点ずつ）	
A欄	B欄
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険、健康保険、船員保険、または介護保険の被保険者証</li> <li>・共済組合員証</li> <li>・国民年金手帳</li> <li>・国民年金、厚生年金保険、または船員保険に係る年金証書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生証・社員証</li> <li>・通院券※</li> <li>・預金通帳※</li> <li>・キャッシュカード※</li> <li>・クレジットカード※ 等</li> </ul> <p>※名前が印刷されているものに限り（手書きでないもの）</p>



本人確認書類の提示については、皆さんにお手数をおかけいたしますが、証明書の不正取得や犯罪防止のため、ご協力をお願いいたします。

（問合せ：住民税務課住民係 TEL253-4762）

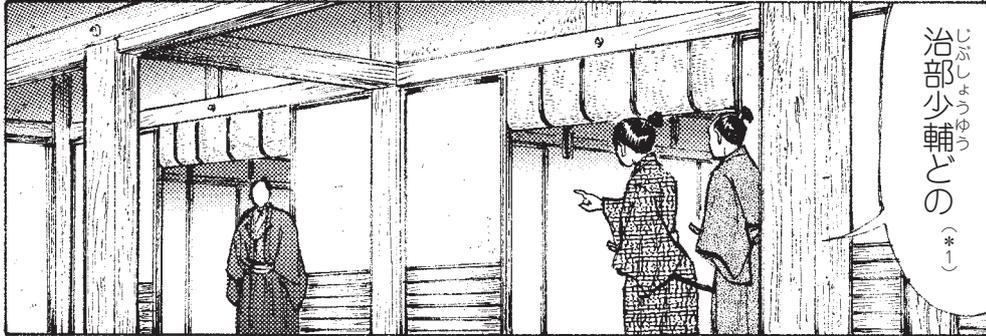
# 飯綱今昔物語

いづなこんじゃくものがたり



## せんごくさくまきょうだい だいまよう みち 戦国佐久間兄弟⑧大名への道

原作：小山丈夫 絵と構成：こばやしひろみち



太閤豊臣秀吉は  
慶長三年（一五九八年）  
伏見城で死んだ

豊臣秀吉が亡くなると天下の実権は徳川家康に移りました。

佐久間兄弟も家康に従うようになり、やがて大名になりました。



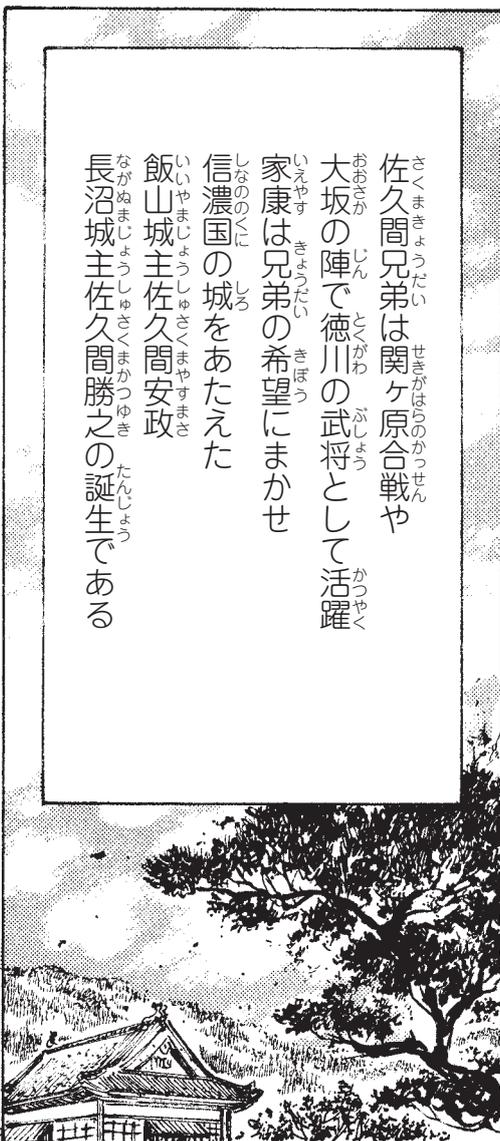
\* 1 石田治部少輔三成のこと。豊臣家の奉行。  
\* 2 家康は信濃の領地の代わりとして、佐久間安政に近江国小河（滋賀県東近江市小川町）で七千石、勝之に同国山路（東近江市山路町）で三千石をあたえた。



また佐久間兄弟にとつて家康は  
 佐々成政のもとを離れた時  
 関東の北条家へ紹介してくれた  
 恩人でもあった  
 兄弟は次第に家康に従つ  
 ようになつた（\*2）



徳川家康は豊臣家に次ぐ大大名で  
 諸大名の信頼を集めつつあった



佐久間兄弟は関ヶ原合戦や  
 大坂の陣で徳川の武将として活躍  
 家康は兄弟の希望にまかせ  
 信濃国の城をあたらた  
 飯山城主佐久間安政  
 長沼城主佐久間勝之の誕生である



慶長五年（一六〇〇年）  
 ついに三成と家康は  
 美濃国関ヶ原で激突（\*3）  
 戦いは家康の勝利に  
 終わった（\*4）



さらに一五年後の  
 元和元年（一六一五年）  
 家康は大坂城の豊臣家を  
 攻め滅ぼし時代は名実ともに  
 徳川家の天下となつた

\* 3 いまの岐阜県不破郡関ヶ原町が主戦場になつた。  
 \* 4 戦後、佐久間安政はその功績により近江国高島郡（滋賀県高島市）に一万五千石をあたえられ大名になつた。

# 申告はお早めに

■問合せ 住民税務課 課税係 TEL 253-4071  
FAX 253-6887

所得税、町・県民税の申告は、課税のための資料になるほか、国民健康保険税、各種保険料、保育料、各種手当などの資料にもなります。申告をしないと、課税内容証明書の発行や保険料の計算などに影響が出る場合があります。期限内の申告にご協力をお願いします。

## 所得税の申告

- 申告が必要な方：公的年金、農業、営業、不動産、配当、土地や建物を売った譲渡所得などの収入があり、所得税の納付や還付を必要とする人
- 申告が必要のない方：年末調整済で、給与以外に所得がない人

### 確定申告はe-Tax（電子申告）で

インターネットで確定申告、納税などの手続きができます。申告には、「電子証明書付き住民基本台帳カード」と「ICカードリーダライタ」の準備をいただくことにより、申告に添付する証明書などを省略することができます。詳しくは国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）をご覧ください。

## 町・県民税の申告

- 申告が必要な方：平成27年1月1日現在、飯綱町に住所がある人  
（収入が全くない方はその旨を、課税係Tel253-4071へ電話等でお知らせください。）
- 申告が必要のない方：確定申告書を提出する人、年末調整が済んでいる給与所得者で他に所得がない人

### お願い及び注意事項

- 申告相談会場は混雑しますので、できるだけ指定日にお越しください。指定日にお越しになれない場合は、予備日または希望日にお越しください。
- 申告に必要な書類等は、事前に確認をお願いします。税務署から申告書が送付される方はお持ちください。

## 申告相談のお知らせ

- 会場  
飯綱福祉センター 2階 講堂  
（受付は、福祉センター1階です。）
- 受付  
午前8時30分～11時  
午後1時～4時
- 注意
  - ①所得税の期限後申告は長野税務署にてお願いします。
  - ②対象地区の指定日にお越しになれない場合は予備日または希望日にお越しください。
  - ③長野税務署の休日受付は2月22日（日）と3月1日（日）に長野市若里市民文化ホール（ビッグハット隣）で午前9時から午後4時まで行われます。
  - ④申告納税相談についての詳細は次号に掲載します。

## 申告相談日（地区別）

期日	曜日	対象地区
2月16日	月	原第二・横手・中宿
2月17日	火	原第一・野村上
2月18日	水	毛野・上村・東高原
2月19日	木	下赤塩・地藏久保・坂口・高坂
2月20日	金	町・奈良本・東黒川
2月23日	月	中峯・田中・西黒川
2月24日	火	中村・若宮・堀越・日向・小玉
2月25日	水	東柏原・牟礼
2月26日	木	御所ノ入・栄町
2月27日	金	谷・坂上
3月 2日	月	川谷・四ツ屋
3月 3日	火	川西・番匠
3月 4日	水	川北東部・福井
3月 5日	木	川北西部・平出
3月 6日	金	原第三・古町
3月 9日	月	上赤塩・扇平団地・袖之山
3月10日	火	普光寺東部・夏川・北川・福井団地9ブロック
3月11日	水	普光寺中部・福井団地6～8ブロック
3月12日	木	普光寺西部・福井団地3～5ブロック
3月13日	金	深沢・寺村・福井団地1・2ブロック
3月16日	月	予備日

## 平成27年度改正について

### ※※※自動車税(県税)の 増額・減額割合の変更※※※

地球温暖化防止及び大気汚染防止のため、自動車税を環境配慮型に変える全国一律の「グリーン化特例」について、平成26年度税制改正により見直しされました。

平成27年度の課税から、環境負荷の大きい自動車に対しては、増額割合を10%から15%に引き上げ、環境負荷の小さい自動車に対する軽減は、対象となる車種を絞るとともに減額割合を拡充します。

対象となる車両について、役場窓口に着付のちらしをご覧ください。

県庁税務課 (TEL026-235-7051) までお問い合わせください。



### ※※※軽自動車税の税率の改正について※※※

平成27年度以降の軽自動車税に適用されます。  
※ただし、軽四輪車等は、平成27年4月1日以降に車検を受けたものから新税率を適用。(実質平成28年度以降適用)

区分	現行税率	改正標準税率
原付50cc以下	1,000円	2,000円
原付50cc超 90cc以下	1,200円	2,000円
原付90cc超 125cc以下	1,600円	2,400円
ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪	2,400円	3,600円
二輪の 小型自動車	4,000円	6,000円
雪上車	2,400円	3,600円
農耕作業車	1,600円	2,400円
小型特殊 自動車	4,700円	5,900円
軽四輪乗用 (自家用)	7,200円	10,800円
軽四輪乗用 (営業用)	5,500円	6,900円
軽四輪貨物 (自家用)	4,000円	5,000円
軽四輪貨物 (営業用)	3,000円	3,800円
三輪	3,100円	3,900円

※グリーン化を進める観点から、13年を経過した軽四輪車等に約20%の重課税率を平成28年度から適用。

問合せ 住民税務課 課税係 TEL253-4071

## その他の申告について

### ※※※固定資産税(償却資産)の申告について※※※

農業など事業で用いる機械など(軽自動車税対象のものを除く。)には固定資産税(償却資産)が課税されます。毎年1月末までに固定資産税の申告する必要がありますので、事業のための機械等をお持ちの方は申告をお願いします。

過去に申告された方には、12月中に申告用紙が送付されておりますので、必要事項を記入のうえ期限までに提出してください。

### 償却資産 税務会計と固定資産税の比較

区分	税務会計 (法人税・所得税等)	固定資産税
償却期間の 基準日	事業年度 (特に定めのないとき、 1/1~12/31)	賦課期日 (毎年1/1)
建物	減価償却資産	家屋
無形減価償却 資産	対象 (地上権などの土地の 上に存する権利、電話 加入権以外のもの)	対象外
牛、馬、果樹 その他の生物	対象 (飼育、養殖又は育成中 の動植物以外のもの)	対象外
自動車・軽自動車	対象	対象外
農耕作業車	対象	一部対象 (軽自動車税の課 税客体となる車 両以外のもの)

### ※※※軽自動車・バイクなどの

#### 変更手続きはお早めに※※※

軽自動車税は、4月1日(賦課期日)所有者に課税される税金です。軽自動車、バイクで住所変更、名義変更、廃車の手続きが済んでいない車両をお持ちの方は、4月1日前(協会等での受付日が4月1日より前になるよう)に手続きをお願いします。

#### 【申告場所について】

- ・原動機付自転車(125cc以下のバイク)  
農耕作業用自動車・小型特殊自動車  
⇒ 役場牟礼庁舎 住民税務課 住民係  
TEL 253-4762
- ・軽二輪(250cc以下のバイク)  
⇒ 長野県軽自動車協会長野事務所  
TEL243-1967
- ・二輪小型(250ccを超えるバイク)  
⇒ 北陸信越運輸局長野運輸支局  
TEL 050-5540-2042
- ・軽四輪、軽三輪 ⇒ 軽自動車検査協会長野事務所  
TEL 244-4563

問合せ 住民税務課 課税係 TEL253-4071

# 食改の食育推進活動を紹介します!

飯綱町食生活改善推進協議会は、今年度34名で活動しています。活動内容としては、県の保健所での研修会や月に1回行う町の伝達講習会などで、現在の健康課題や食に関する学習会を開催しています。また、町の健康づくりの担い手として、旬の食材を使った料理やパランスの取れた献立の紹介、講習会の開催など、子どもから大人まで幅広い年齢層を対象とした、食育推進活動も行っています。

今回のいきいきライフでは、11月に行った、子育て支援センターでのシアターと、いっぴなっ子くらぶの料理くらぶでの親子クッキングの取り組みについて紹介します。



シリーズ

# いきいき ライフ

vol.26 飯綱町食生活改善推進協議会  
「きいろのエプロンだより」



上手にすくえるかな?

### カレーにはどんな野菜が入っているかな?

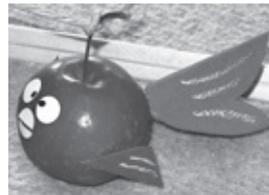
11月7日(金)に、子育て支援センターでピザ作りのクッキングがありました。ピザが焼き上がるまでの時間、食改員が手遊びを交えながら参加された親子と一緒に「カレーのうた」を歌いました。

「みんなのお家では、カレーに何をに入れるかな?」「人参やじゃがいも、玉ねぎのほかに、どんな野菜を入れたらおいしくなると思う?」と、子ども達に問いかけながら、他にも入れたらおいしくなりそうな野菜を紹介し、いろんな野菜をたくさん食べようと呼びかけました。

途中、お鍋を持った「おなべさん」が登場し、実物の野菜をお鍋に入れるながら再びカレーのうたをみんなで大合唱。

最後には本物のカレーライスがお鍋から登場して子ども達もお母さんもびっくり!

歌の後は、シールや画用紙でかわいらしく目や尾ひれを付けた、「姫りんご」を金魚に見立て、皆で金魚すくいを楽しみました。



## おいしいお昼ご飯を みんなで作ろう!

11月22日(土)に、いっぴなっ子くらぶの料理くらぶで「親子クッキング」を行いました。当日は、10組の親子が参加し、各グループで、鮭竜田の甘酢ソースがけ、野菜のカミカミ和え、ヨーグルトのパフェを1品ずつ作り、最後にみんなでゆかりとちらすのおにぎりを握りました。

調理前には食改員が食事のパランスについて話をし、出来上がった料理を持参したお弁当箱に詰めて、みんなで確認し合いました。

## 「広げよう 地域の笑顔！ 元気！ 支えあい！」 ～誰もが住みやすい地域づくりをめざして～

### 飯綱町民生委員の機転により一命を救う

昨年10月、中村 美紀子民生委員（福井団地）が長野市内のレストランで食事をしていると、あるテーブルが大騒ぎになった。どうやらおばあちゃんが食べ物を喉に詰まらせたらしい。レストランの店員さんと家族がおばあちゃんの口の中に指を入れ、一生懸命に取り出そうとしていたが取り出せず、容態は益々悪化していく様子だった。中村委員さんは緊急時の措置方法を知識としては知っていたが、実際に行ったことはなかった…。しかし、勇気を出して、「私にやらせて下さい」と、家族の了解を得ておばあちゃんの背後から下腹部に手を回し2度ほど一気に引きよせ、背中を強く何回もたたくと、ぽとりと「肉の塊」が飛び出した。その後、別室にて安静にしていると、おばあちゃんは救急車が到着した時には処置不要となるまでに回復していた。

この時期は、お餅を食べる機会も多くなりますので、高齢者の皆さんは自分自身で特に気をつけるとともに、家族の皆さんも緊急措置方法を心がけておくようお願いいたします。

ハイムリック法  
（腹部突き上げ法）



背部叩打法



※介護や、子育て、健康、医療等、日常生活の中で気になっていることの相談窓口としてお気軽にご相談ください。

「民生委員・児童委員」は地域を見守り、  
地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役です。

自らも地域住民の一員として、担当の区域において高齢者や障害のある方の安否確認や見守り、自分で自分を助けられない人の発見に努め、医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じます。相談内容に応じて、必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関とのつなぎ役になります。

民生委員・児童委員には法に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。

# 2014年

いろいろな催しや出来事があった  
2014年各月の代表的な出来事を  
写真で振り返ります

## 消防団員の雄姿

4月



## 高松市の児童と交流

1月



## 大人気 アルパカ親子 今年も登場!

5月



## 交通事故ゼロ500日 表彰

2月



## プロの演奏を間近で堪能 ~大阪交響楽団演奏会~

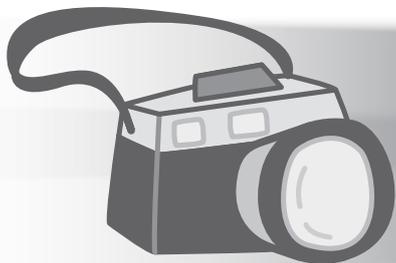
6月



## 「いいづな通信」 創刊100号達成!

3月





# 写真でつづる

2014 ノルディック  
ハーフマラソン in 長野

10月



長電バスの牟礼線存続要望書

7月



飯綱町で震度5弱  
(11月22日 長野県北部地震)

11月



大人への仲間入り！成人式

8月



行政改革推進委員会答申

12月



避難所設営訓練  
(地震総合防災訓練)

9月



### 健康案内板

#### ▽母子保健（場所：健康管理センター）

##### ○乳児健診

日時：H27年1月27日（火）

対象：9～10か月 H26年3月生 13:00～13:10受付  
6～7か月 H26年6月生 13:20～13:30受付  
3～4か月 H26年9月生 13:10～13:20受付

##### ○1歳6か月・3歳児健診

日時：H27年1月21日（水）

対象：3歳児 H23年9～10月生 13:00～13:15受付  
1歳6か月児 H25年5～6月生 13:45～14:00受付

##### ○おっぱい教室

##### ①授乳中コース

日時：平成27年1月29日（木） 13:30～15:30 受付  
対象：授乳中のお母さん。要予約（初回の方優先）で個別相談です。（1人30分程度）

##### ②卒乳コース

日時：平成27年1月29日（木） 15:30～16:30  
対象：卒乳を考えているお母さん。卒乳方法について、グループでの相談です。要予約。

#### ▽予防接種

町外の医療機関で接種を希望される方は、事前に健康管理センターまでご連絡ください。あらかじめ医療機関にも確認が必要です。

接種期間が平成27年3月31日までの予防接種です。早めに受けましょう。

- 水痘 ・3歳～5歳未満
- 二種混合（ジフテリア・破傷風） ・小学6年生
- 麻しん・風しん混合（MR） ・2期：保育園年長相当
- 高齢者肺炎球菌（平成26年度中に65、70、75、80、85、90、95、100、及び101歳以上となる方）

#### ▽各種検診

※詳細は4月配布の冊子「各種検診のご案内」をご覧ください。健康管理センターへお問い合わせください。

平成27年2月まで受診できます。

- 大腸がん検診（受付は1月中）  
対象：40歳以上（S49年生まれ以前）の方 料金：600円  
健康管理センターへ電話でお申し込みください。
- 国保特定健診（個別受診）  
対象：S50年3月31日生まれ以前の町国保加入者  
料金：1,000円（健康管理センター発行の受診券が必要）  
受診方法：町内医療機関に予約し、保険証と受診券を持参
- 町民健診（高齢者）  
対象：後期高齢者医療保険加入者  
料金：無料（健康管理センター発行の受診券が必要）  
受診方法：町内医療機関に予約し、保険証と受診券を持参

#### 「がん検診無料クーポン券」を利用しましょう

がん検診（大腸がん・女性の子宮頸がん・乳がん）無料クーポン券の有効期限は平成27年2月28日までです。

子宮頸がん・乳がん検診クーポン券は町外で受診希望の方は健康管理センターへお問い合わせください。

#### ～平成27年度 検診希望調査のおしらせ～

来年度の各種検診と健診の受診希望調査を行います。

1月下旬から、各地区の保健補導員を通じて、ご家庭に調査用紙を配布しますので、ご記入と回収にご協力をお願いします。

#### ▽その他

##### ○心の健康相談

日時：H27年1月23日（金）13:30～15:30

場所：健康管理センター

精神保健福祉士がご相談に応じます。

※ご希望の方は、1月21日（水）までに健康管理センターへお申し込みください。

##### ○健康相談

日時：H27年1月16日（金）13:30～15:30

場所：健康管理センター

##### ○憩いの家

日時：毎週火曜日 13:30～15:30

場所：旧三水村公民館

##### ○断酒会

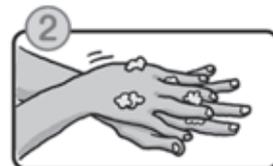
日時：毎週水曜日 19:30～21:00

場所：飯綱福祉センター

#### インフルエンザの流行する季節になりました。マメに手を洗いましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのばすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

#### ▽飯綱健康管理センターのご案内

〒389-1211 飯綱町大字牟礼2220

業務時間：平日8:30～17:15（飯綱病院 東隣）

（直通）電話：026-253-6841 FAX：253-6840 有線6841

## 「倒産・解雇などによる離職」や「雇い止めなどによる離職」で 会社を辞められた方へ

～国民健康保険税が軽減されます。～

### ○対象者は

離職の翌日から翌年度末までの期間において、

- (1) 雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職）
  - (2) 雇用保険の特定理由離職者（雇い止めなどによる離職）
- として失業等給付を受ける（受けた）65歳未満の方です。

### ○軽減額は

前年所得の給与所得を30%として算定します。

### ○軽減期間は

離職の翌日から翌年度末までの期間です。

- ※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。
- ※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

### ○申請に必要なものは

- ・雇用保険受給資格者証      ・認印
- 上記の物をお持ちになり、役場住民税務課国保年金係にて手続きをお願いします。

▶問合せ 住民税務課国保年金係 TEL253-4762

## 来年度、飯綱町の保育園に勤務する保育士を募集します。

- 1、採用予定人員 保育士 若干名
- 2、受験資格は、昭和55年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で保育士の資格を有する人又は取得見込みの人（平成27年春までに都道府県の保育士登録簿に登録をしてある人）です。
- 3、試験等
  - ①日程 平成27年1月18日（日）
  - ②内容 作文試験 口述試験
- 4、受験手続
  - ①受験申込書 飯綱町役場総務課総務係にあります。（町ホームページに受験案内と申込書が掲載されています。）
  - ②申込方法 持参又は郵送（郵送の場合は平成27年1月6日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。）
  - ③受付期間、場所、時間
    - 受付期間 平成26年12月15日（月）から平成27年1月6日（火）まで
    - 受付時間 平日（土・日・祝日・年末年始は除く）の午前8時30分から午後5時まで
    - 受付場所 飯綱町役場 総務課総務係 TEL026-253-2511

## お知らせ

### 2月2日は納税日です

今月の町税及び各種料金の納期限は、口座振替ともに2月2日（月）です。口座振替をご利用の皆様は前日までに残高の確認をお願いします。

### ▶1月の町税・各種料金は次のとおりです

町県民税 国民健康保険税  
介護保険料 後期高齢者医療保険料  
保育料（時間外含） 一時保育料  
園バス使用料 住宅使用料

▶問合せ 各担当まで

## 飯綱町農業委員会委員 一般選挙選挙結果について

任期満了に伴う、12月14日執行の農業委員会委員一般選挙は、立候補者が定数を超えなかったため無投票となり、次の方々が当選人と決定しました。

（届出順）

1 選挙区 （牟礼）	1	丸山 成志	柳里
	2	黒柳 信幸	小玉
	3	山崎 誠一	牟礼
	4	宮澤 昭信	平出
	5	渡邊 正美	黒川
	6	杉山 悦男	川上
	7	高野 富夫	袖之山
2 選挙区 （三水）	1	若林 利夫	倉井
	2	若林 基	普光寺
	3	小林 元男	芋川
	4	山浦 貞雄	倉井
	5	大川 吉久	赤塩
	6	伊藤善次郎	普光寺
	7	名古 悟	東柏原
	8	相澤 鈴男	芋川

▶問合せ 飯綱町選挙管理委員会  
TEL253-2511

## 平成27年1月からの「りんごパークセンター味噌加工施設」の申込みについて

平成27年1月11日(日)9時30分より、りんごパークセンターにて味噌加工施設の受付を開始いたします。なお、電話での受付は13時からとなります。

▶問合せ りんごパークセンター  
Tel.253-2801

(受付時間 9:00～21:00)

12月28日～1月4日は休館日)

## 推奨品登録制度のご案内

町では農業支援として六次産業化の推進の一環として、飯綱町産の農畜産物(原材料)で製造・加工された食品について、飯綱町推奨品認定要綱に基づき「推奨品」として登録させていただき、町のホームページやパンフレットなどでもPRさせていただいています。対象の商品は、現在加工品として製造・販売されているもののほか、審査会までに新商品として販売可能なものとなりますので、登録を希望される方は、期限までに申請してください。

### ▶募集内容

加工品(飯綱町産の農畜産物を使用し、販売許可があるもの)

### ▶申請期限

平成27年1月30日(金)まで

### ▶申請書類

申請書・商品の写真など

申請書類・申請方法などの詳細については、飯綱町公式ホームページにあります。

URL <http://www.town.iizuna.nagano.jp/>

### ▶審査会

平成27年2月に予定しています。

申請いただいた商品を審査会までにサンプルとして提供していただくようになります。

▶問合せ 産業観光課農林係  
Tel.253-4765

## しなの鉄道(株)牟礼駅業務員の募集について

しなの鉄道北しなの線牟礼駅業務に従事する駅業務員を募集します。

- ▶勤務内容 乗車券等の発売、集札・改札及び精算、収入金の取り扱い、駅構内の清掃等
- ▶勤務時間 午前7時から午後10時までの間のうち概ね5時間程度
- ▶時給 800円程度
- ▶募集人員 10名程度
- ▶応募資格 町内在住の方で、平成27年2月23日から3月13日の間に行う事前研修(机上研修5日間、駅業務研修14日間)に参加できる方(年齢不問)
- ▶提出書類 市販の履歴書に写真を添付のうえ提出(郵送・持参可)
- ▶提出場所 飯綱町役場 企画財政課 企画係
- ▶受付期間 平成27年1月6日(火)から1月30日(金)まで(必着)
- ▶受付時間 平日(土・日・祝日は除く。)の午前8時30分から午後5時まで
- ▶その他 採用予定者名簿に登録された方は、再委託先による面接あり
- ▶採用予定日 平成27年3月14日(土)
- ▶問合せ 飯綱町役場 企画財政課 企画係  
Tel.253-2511

## 平成27年度「情報通信の安心安全な利用のための標語」の募集

情報通信における安心安全推進協議会では、初心者を含む情報通信利用者が情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティの意識について啓発するための標語を募集しています。

詳しくは、インターネットホームページ<http://www.fmmc.or.jp/hyogo/>をご覧ください。

▶問合せ 情報通信における安心安全推進協議会事務局 Tel.03-5403-1090

## 2015年農林業センサス(統計調査)へご協力ください

12月下旬から平成27年2月頃にかけて、2015年農林業センサスが実施されます。農業や林業を営む方のお宅や事業所に調査員がお伺いし、聞き取り調査及び調査票の配布、回収を行います。ご協力をお願いします。

調査員は、町内の方へお願いしています。また必ず調査員証を携帯しています。もし不審な点、不安に思うことがありましたら、ささいなことでも結構ですので役場までご連絡ください。(今回の調査は国勢調査ではありません)

▶問合せ 企画財政課企画係 Tel.253-2511

## 1月18日は『118番の日』です

118番は、海上保安庁の緊急通報用電話番号です。海上における事件・事故など次のような場合に通報してください。

- ▶海難や人身事故に遭遇した、または目撃した。
- ▶油の排出等を発見した。
- ▶見慣れない船、不審な船を発見した。
- ▶密航・密輸事犯等の情報を得た。

※「いつ」、「どこで」、「なにがあった」などを簡潔に落ち着いて通報してください。

第九管区海上保安本部総務課 広報・地域連携室 Tel.025-285-0118

[URL] <http://www.kaiho.mlit.go.jp/O9kanku/>

海上保安庁イメージキャラクター  
うみまる・うーみん長野 ver



©JCGF

## 弁護士による無料法律相談のお知らせ

借金、相続、遺言、離婚、損害賠償などあらゆるトラブル・法律問題でお困りの方は、是非この機会にご相談ください。相談は無料で弁護士があたり、秘密は守られます。

なお、相談時間はおひとり20分以内とし、定員は6名です。事前に予約をお願いします。

- ▶日時 1月22日(木)  
13:30～15:30
- ▶場所 飯綱福祉センター  
3階会議室
- ▶予約受付 1月15日(木) 8:30～  
(定員になり次第締切)
- ▶問合せ・予約  
総務課総務係 TEL253-2511

## 1月のおはなしの会

- ▶日時 10日(土)・24日(土)  
午前10:00～11:00
- ▶場所 飯綱町民会館  
元気の館
- ▶問合せ 公民館 TEL252-6560

## アップルミュージアムからのお知らせ

### 第4回飯綱町子ども作品展

- ▶期間 平成26年12月18日(木)  
～平成27年2月1日(日)  
9:00～16:30  
休館日/月曜日(祝日の場合は翌日)、祝日の翌日  
※12月24日は開館  
年未年始 12月29日～1月3日
- ▶場所 いいづなアップルミュージアム  
飯綱町倉井5 企画展示室  
※入場無料
- ▶内容 第4回飯綱町子ども作品展を開催。飯綱町内の保育園・小学校・中学校の児童・生徒による絵画・版画・工作を展示。みずみずしい感性と、あふれる表現力で創作された作品は、観る人に感動と元気を与えてくれます。
- ▶問合せ いいづなアップルミュージアム  
TEL253-1071

## 催し

### 第3回いいづなリゾートスキー場こらっしゃい祭の開催について

家族みんなが楽しめるイベント「いいづなリゾートスキー場こらっしゃい祭」が、飯綱町観光協会等の主催により次のとおり開催されます。ぜひご来場ください。

- ▶日時 平成27年1月11日(日) 14:00～16:00
- ▶場所 いいづなリゾートスキー場
- ▶内容 チンドン屋さんの演奏  
お楽しみコーナー：  
綿あめ、りんご  
餅つきなど



昨年のこらっしゃい祭の様子

- ▶問合せ 飯綱町観光協会 TEL253-7788

### 「架け橋 きこえなかった3.11」上映会のご案内

東日本大震災の11日後に宮城県を訪れ、2年4ヶ月かけて取材し、一般のテレビや新聞で報道されなかった聞こえない人たちの現状を伝えるドキュメント映画の上映会を開催します。上映会後には、この映画の監督である今村彩子氏による講演会も開催します。

手話に興味のある方もない方も、大勢の皆様のご参加をお待ちしています。

要約筆記、手話通訳の方もいらっしゃいますので、耳の不自由な方も安心してご参加ください。

- ▶開催日 1月31日(土) 午後1時～午後3時30分【12時30分開場】
- ▶場所 飯綱中学校 講堂 学校北側テニスコート脇駐車場をご利用ください。
- ▶入場料 300円 ※飯綱町民、高校生以下は無料  
主催 いいづなやまびこ手話の会  
協力 飯綱町社会福祉協議会 飯綱町
- ▶問合せ 飯綱町ボランティアセンター (TEL253-1001)

### 認知症介護専門相談会開催のお知らせ

認知症は誰にでも起こりうる病気です。認知症の介護は、長期にわたる場合が多く、ご家族だけで支えきけることは困難です。

「家族が認知症と診断されて、これからどうしたらいいの?」「徘徊があって困る」など介護に関する悩みやストレスについて、専門の相談員がご相談に応じますので、ご利用ください。

また、一度相談会を利用した方も、「相談の後で、また別のことで困っている」といった場合には、再度相談することもできますので、ご連絡ください。

#### ▶1月・2月の日程

1月21日(水)	2月18日(水)
----------	----------

- ▶時間 13:00～15:00 (1件1時間、13:00～と14:00～の枠があります)
- ▶場所 飯綱福祉センター 1階和室
- ▶申し込み 1回につき2件まで受け付けいたします。相談件数が多い場合は、次回に回っていただくこともありますのでご了承ください。  
相談ご希望の方は、期日1週間前までに、地域包括支援センターまでお申込みください。
- ▶問合せ・申込み 飯綱町地域包括支援センター TEL253-2485

## 子育て支援センターからのお知らせ

### なかよし広場にご参加ください

生後6ヵ月以上で就学前の乳幼児のいる家庭及びこれから子育てをする家庭の方を対象とした施設開放による交流事業です。(申込不要)

#### ▶今月の予定

毎週月・金曜日	9:30～11:30	町民会館 教養娯楽室
毎週水・木曜日	9:30～11:30	町民会館併設 元気の館
14日 28日	9:30～11:30	町民会館 視聴覚室

#### ▶今月の行事等

1日～4日		休館日
8日(木)	9:30～11:00	はぐくみカフェ
9日(金)	10:45～11:00	絵本の読み聞かせ
15日(木)	9:30～11:00	はぐくみ力(りよく)
//	9:30～11:30	プレママ
19日(月)	9:30～11:00	育児相談
22日(木)	9:30～11:00	はぐくみカフェ
//	9:30～10:45	作って遊ぼう(凧づくり)
23日(金)	10:45～11:00	絵本の読み聞かせ会
26日(月)		休館日
30日(金)	10:30～10:45	1月生まれの誕生会
2月5日(木)	9:30～11:00	はぐくみカフェ
6日(金)	10:45～11:00	絵本の読み聞かせ会

▶持ち物 おやつを食べていかれる方は、お子さんのおやつ、飲み物、おやつの上に敷くシート等

▶問合せ 子育て支援センター Tel.253-8853

### 「はぐくみ力(りよく)」開催について

はぐくみカフェでお馴染みのNPO法人SUNの石黒繭子さんが、保護者の皆さま向けにお話をさせていただきます。子育てに役立つワンポイントやお子さんとの関わり方など。役立つ情報たっぷりですのでぜひお越しください。

(お申込み・参加費不要)

▶日時 1月15日(木) 午前9:30～11:00

▶場所 町民会館併設 元気の館

▶問合せ 子育て支援センター Tel.253-8853

### 「作ってあそぼう」について

22日の「作ってあそぼう」では、凧づくりをします。持ち物や事前申込みは必要ありません。お子さんや保護者の皆さんに負担にならない程度の簡単な作業ですので、お気軽にお越しください。

(お申込み・参加費不要)

▶日時 1月22日(木)

午前9:30～10:45

▶場所 町民会館併設 元気の館

▶問合せ 子育て支援センター

Tel.253-8853



## 歴史ふれあい館からのお知らせ

### 体験講座「Myすり鉢をつくろう」

特別展「食づくりの道具」にちなみ、陶芸家の指導で手のひらサイズのすり鉢を作ります。ふるってご参加ください。

▶日時 1月31日(土)  
10:00～12:00

▶場所 溝口会館

▶講師 碓井昭男氏

▶参加費 1000円

▶定員 6人

(申込み多数の場合抽選)

▶申込み 歴史ふれあい館  
Tel.253-6646

### いづな講座

#### 「満洲は豊かだったか」開催

“飯綱ならではの”再発見をテーマに歴史講座を開催します。今回は、長野県立歴史館から講師をお招きして、満蒙開拓の歴史についてお話をうかがいます。皆さまのご参加をお待ちしています。

▶日時 1月18日(日)  
13:30～15:00

▶会場 飯綱町民会館「元気の館」

▶演題 「満洲は豊かだったか」

▶講師 青木 隆幸 氏

(長野県立歴史館文献史料課長)

▶参加自由/無料

▶問合せ いづな歴史ふれあい館  
Tel.253-6646

### 特別展「食づくりの道具」開催中

水道やガスが普及する以前、伝統的な郷土の食づくりに使われた、懐かしい道具を多数展示しています。お出かけください。

▶会期 ～27年3月15日(日)

▶会場 いづな歴史ふれあい館

▶入場料 常設展示と共通  
(飯綱町民は無料)

▶問合せ いづな歴史ふれあい館  
Tel.253-6646

## 中学校図書館からのお知らせ

### 1月・2月の開館状況

○=午後4時30分から午後8時まで

◎=午前9時から午後7時まで

×=閉館

<1月>			<2月>		
日	曜日	開閉	日	曜日	開閉
1	木	×	1	日	◎
2	金	×	2	月	×
3	土	×	3	火	○
4	日	×	4	水	○
5	月	×	5	木	○
6	火	◎	6	金	○
7	水	◎	7	土	◎
8	木	○	8	日	◎
9	金	○	9	月	×
10	土	◎	10	火	○
11	日	◎	11	水	◎
12	月	◎	12	木	○
13	火	×	13	金	○
14	水	○	14	土	◎
15	木	○	15	日	◎
16	金	○	16	月	×
17	土	◎	17	火	○
18	日	◎	18	水	○
19	月	×	19	木	○
20	火	○	20	金	○
21	水	○	21	土	◎
22	木	○	22	日	◎
23	金	○	23	月	×
24	土	◎	24	火	○
25	日	◎	25	水	○
26	月	×	26	木	○
27	火	○	27	金	○
28	水	○	28	土	◎
29	木	○			
30	金	○			
31	土	◎			

※開館時間等が変更になる場合は、無線放送等でお知らせします。

▶問合せ 教育委員会 生涯学習係  
Tel.253-6560

### 1月のお誕生会

なかよし広場では、毎月お誕生会を計画しています。お誕生日のお子さんをみんなでお祝いしましょう。

▶日時 1月30日(金) 午前10:30～10:45

※1月生まれのお子さんはカードを作りますので、10時頃までにお越しください。

▶場所 町民会館 教養娯楽室

▶問合せ 子育て支援センター Tel.253-8853

### 今月の園開放(おひさま広場)

13日(火)	赤塩保育園	9:30～11:30	Tel.253-7458
21日(水)	南部保育園	9:30～11:30	Tel.253-7153
29日(木)	りんごっ子保育園	9:30～11:30	Tel.253-1201

▶持ち物 おやつを食べていかれる方は、お子さんのおやつ、飲み物、おやつのに敷くシート等

▶問合せ 各園または子育て支援センター Tel.253-8853

## 飯綱町地域活動支援センターからのお知らせ

飯綱町地域活動支援センターは、障がいのある人の相談窓口です。

また、余暇等を企画し地域での暮らしが充実したものになるよう応援している所です。

### 「カフェ」

みんなの交流の場。お茶を飲みながら会話を楽しみます。

毎週 月、木曜日 午後4時00分～5時00分

開催場所：飯綱町地域活動支援センター（第2・4木曜日はカフェ）

### 「いこいの家」

精神障がい者の社会復帰に向けての支援や余暇活動の

支援（調理実習やカラオケなど）をしています。

毎週火曜日 午後1時30分～3時30分 飯綱町地域活動支援センター

### 「SO（スポーツおもしろ）プログラム」

毎月1回 スポーツの場を提供

バドミントン・卓球・バスケットボール・カローリングなど

今月は1月17日(土) 午前10時～11時30分 三水B&G海洋センター

### 「余暇企画」

障害者の余暇活動を支援（お花見、カラオケ、温泉など）

今月は1月25日(日)「カラオケに行こう!」を予定しています。

申込み先：飯綱町地域活動支援センター（Tel.253-7519へ）

日	月	火	水	木	金	土
				1 元日	2	3
4	5	6	7	8 カフェ	9	10
11	12 成人の日	13 いこい	14	15 カフェ	16	17 SO
18	19 カフェ	20 いこい	21	22 カフェ	23	24
25 余暇 カラオケ	26 カフェ	27 いこい	28	29 カフェ	30	31

▶問合せ 飯綱町地域活動支援センター Tel.253-7519

## 飯綱都市計画区域マスタープラン（素案）の閲覧並びに 公聴会の開催について

飯綱都市計画区域への変更（三水地区への区域拡大）に伴う「飯綱都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（都市計画区域マスタープラン）について、広く地域住民の皆様からご意見をお聴きし、計画に反映させるため、「素案の閲覧」並びに「公聴会」を開催します。

### ■素案の閲覧

○閲覧期間 平成27年1月23日（金）まで

※土・日曜、祝日及び12月29日から1月3日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

○閲覧場所

長野県 建設部 都市・まちづくり課

飯綱町役場 牟礼庁舎 住民税務課 窓口

長野県 長野建設事務所 計画調査課

飯綱町役場 三水庁舎 建設水道課

※飯綱都市計画区域への変更案についても併せて閲覧します。

※閲覧期間中は県のホームページでもご覧いただけます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/toshikei/infra/toshi/keikaku/tetsuzuki/index.html>

### ■公聴会の開催

○日時 平成27年1月25日（日）午前10時から

○会場 飯綱福祉センター 2階講堂

○口述の申出について

公聴会で発言される方は、あらかじめ公述の申出が必要です。公述の申出をされる方は、閲覧場所及び県ホームページに用意してある「公述申出書」に必要事項をご記入のうえ1月16日（金）までに上記閲覧場所まで提出してください。また郵送で提出される方は、1月16日（金）の必着とします。なお、公述の申出ができる方は、都市計画案に係る区域内に土地を所有される方、その他利害関係を有する方に限ります。

○傍聴について

公聴会の傍聴を希望する方は、当日、直接会場にお越しください。公述人がいない場合は、公聴会を中止します。「中止」する場合は、県報や県ホームページ等でお知らせします。

### ■公述の申出・お問い合わせ先

長野県 建設部 都市・まちづくり課 TEL026-235-7297

長野県 長野建設事務所 計画調査課 TEL026-234-9540

飯綱町役場 三水庁舎 建設水道課 TEL026-253-4766

## 都市計画区域拡大に伴う、三水地区指定道路（2項道路） 指定案の閲覧について

都市計画区域になりますと、幅員4メートル未満の道路（公道・私道）については、「既に建築物が立ち並んでいるところの道路で、長野県が指定した道路」でなければ、建築物の敷地が接しなければならない、建築基準法の道路として認められません。つまり、建築物の敷地が、幅員4m以上の道路、または県が指定した4m未満の道路（2項道路）に接していなければ、原則、建築物の新築や既存建物の10平方メートルを超える増、改築等ができなくなります。

町では昨年度、三水地区内における4m未満の道路について調査を実施し、建築基準法による指定道路の指定要件を満たす道路について、指定案を作成しましたので下記の日程により閲覧に供します。

（※現在、県において、指定案に基づき指定道路の審査を行っています。県の指導等により、指定道路の指定ができない場合もありますのであらかじめご了承ください。）

○閲覧期間 平成27年1月5日（月）から1月23日（金）まで

※土・日曜及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

○閲覧場所 飯綱町役場 三水庁舎 建設水道課

○お問い合わせ先 建設水道課 管理計画係 TEL253-4766



# まち塾回覧板

Vol.77

～まちづくりの今を伝える情報コーナー～

## 食育推進連携事業 食育推進講座「飯綱町の食文化を体験しよう ～郷土食から宿場の味まで～」を開催します！

本年度2回目の食育推進講座では、郷土の行事食に加え、飯綱町の食文化の伝承として江戸時代の寛政11年（1799年）いまの石川県金沢市から北国街道を歩いて善光寺参りに来た旅人が、牟礼宿の旅籠に泊まった時に食べた夕食のメニューを基にして、当時の宿場の食事の再現に挑戦します。郷土食の体験実習では、この地域の節分の行事食である「芋汁」を中心に調理します。宿場の食事は当時の資料から、江戸庶民に人気のあった「玉子ふうふう（ふわふわ）」などの料理を再現します。料理は箱膳で作法を学びながらいただきます。また前回好評だった石臼の体験や、郷土の食に関するお話を聞くなどの内容で、「飯綱町の食文化」を学べる講座を予定しています。ぜひご参加ください。

- ◆日時 2月1日（日）9:30～14:00ごろ
- ◆場所 飯綱町民会館
- ◆対象 飯綱町民
- ◆参加費 1人 300円
- ◆定員 50名

※年齢制限はございませんが、小さなお子様は保護者の方とご参加ください。

※事前に申し込みが必要です。ご希望の方は1月23日（金）までに、下記へ直接お申し込みください。

飯綱町役場 企画財政課企画係 電話253-2511 FAX253-5055

## あじさいを活かしたまちづくり講演会を開催します！

「あじさいで地域を元気にしていこう」と、平成24年度から実施している「あじさいプロジェクト」。町民ボランティアのみなさんのご協力により、霊仙寺湖周辺に3年間で4,400本のあじさいを植栽してきました。先駆的事例として相模原市では、相模原市まち・みどり公社が、あじさいボランティアを募集し、市民があじさいの勉強、あじさい管理の協力、あじさいのガイドなどを行っています。

町は、町民のみなさんと協働で、「あじさいプロジェクト」が今後より深く充実したものなるよう、「あじさいを活かしたまちづくり講演会」を開催します。大勢の皆様の参加をお待ちしております。

- ◆日時 平成27年2月14日（土）午後2時～3時30分 ※参加費無料
- ◆場所 飯綱町元気の館（飯綱町民会館北側）
- ◆講師 公益財団法人相模原市まち・みどり公社

みどり・地域振興課 みどり推進係係長 志村 淳 さん  
相模原市あじさいボランティア 世話人 齋藤顯次 さん

- ◆内容 あじさいボランティアの活動の様子やまち・みどり公社の「みどりの事業」についてのお話を聞きます。

- ◆問合せ 飯綱町役場 産業観光課 電話253-4765

\*この講演会は、「長野県地域発元気づくり支援金事業」を活用しています。

## 長野県「地域発 元気づくり支援金」事業募集がはじまります！

市町村や公共的団体が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組むモデル的で発展性のある事業に対して補助金を交付する「地域発元気づくり支援金」の事業募集が始まります。

平成27年度において、元気づくり支援金を活用し事業の実施を予定されている団体等の皆様は下記のとおり事業計画書並びに必要な書類等を提出してください。「元気づくり支援金」の詳しい内容等につきましては、長野県または長野地方事務所の公式ホームページをご覧ください。

- ◆募集期間 平成27年1月5日（月）から2月2日（月）まで

- ◆書類提出先 飯綱町役場 企画財政課（牟礼庁舎旧館2階）

- ◆その他 ・前年度と同様の補助率で、補助額の下限が30万円となります。  
・事業内容、申請方法等でご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

- ◆問合せ 長野地方事務所地域政策課企画振興係 電話234-9501

飯綱町役場 企画財政課 電話253-2511

## 三水第一小学校

## ～2学期の活動から～



老人クラブの皆さんと交流 (1・2年)  
おじいちゃんたちと将棋で勝負!



なかよし集会では、ジャンケン列車で  
全校が一つに繋がりました

11月を「なかよし月間」とし、全校で人権、福祉などについての学習をしました。地域の方々のご協力をいただき、様々な交流活動や、いろいろな立場の方の経験をさせていただく貴重な機会となりました

### なかよし月間



これまでの最高記録をめざして  
力走を続ける5・6年生



スタートダッシュ!  
勢いよく走り出した1・2年生

11月21日に校内マラソン大会が行われました。健康な体づくりの一環として、朝や休み時間に練習を重ねてきました。当日は仲間たちの声援を受け、それまでの記録を更新する力走を見せてくれました。

### マラソン大会



彩り豊かなお弁当が並びました

今年度1回目のお弁当の日は11月25日に行われ、ランチルームには色とりどりのお弁当が並びました。各学年の目当てにそって、自分でお弁当を詰めたり、おかずを作ったりしてつくり上げた力作です。お弁当の味も格別ようでした。  
3学期には、2回目のお弁当の日も計画されています。

### お弁当の日



喜びの声をあげる3年生たち

12月7日(日)に、岡谷市民体育館で行われた第24回県エースドッジボール大会に、3年生が結成した「SAMIZUソードボールアタッカーズ」が参加し、3年生の部で見事優勝を果たしました。  
初出場なので、目標は「1勝すること」でしたが、3年生になってから、大会に向けてずっと練習を積んできた子どもたちは、これまでの練習の成果を出し切り、次々と勝利を重ねました。クラスの仲間がそのままチームになっていたので、チームワークも抜群です。すばらしい宝物を手にし、これからもチャレンジ精神をもっていろいろなことに挑戦していく三水っ子たちです。

### 3年生エースドッジ 県大会で優勝!